

(3)令和3年度調査

ポストコロナ時代に求められる清水庁舎整備の方向性（概要版）

1 ポストコロナ時代の庁舎のあり方(庁舎共通の考え方)

(1) コロナ禍の地域社会への影響

- ・国内総生産（GDP）の低下、地方財政の疲弊
- ・仕事や収入の減少
- ・**デジタル化の加速、デジタル・ガバメントの推進**
- ・**デジタル活用による消費行動、働き方・学び方の変化**

(2) コロナ禍による社会変化～想定される主な社会像～

- ・**超スマート社会**
- ・分散型社会
- ・すべての人にやさしい社会
- ・多様な幸せを実現する社会



(3) コロナ禍の影響により変化する庁舎検討のポイント

① 市民サービス機能

デジタル化の進展により、区役所（窓口）の市民サービス機能の改善が可能となる。

② 協働・交流機能

デジタル化が進む一方、対面コミュニケーションの必要性・重要性が増す。

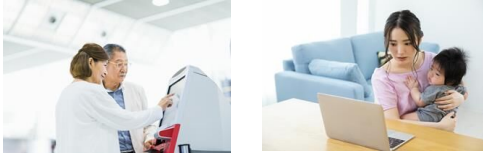
③ 執務機能

テレワークが定着するとともに、新たな働き方に対応する執務スペースの導入が求められる。

④ 市民サービス機能・執務機能

感染症リスクを低減するための、執務環境や設備の導入が求められる。

標準化システム移行後は、一部の先進都市で既に取り入れられている、利用者目線で使いやすく・簡単・便利な窓口サービスが、全国的に広がることが想定される。



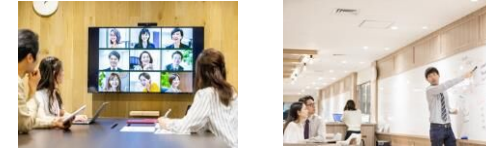
将来的には、行政手続きのオンライン化が一層拡大し、窓口に来なくてもあらゆる行政サービスを受けることができるようになることが想定される。

デジタル化によって行政サービスの利便性は高まる一方、**信頼関係等の構築には対面コミュニケーションが重要**



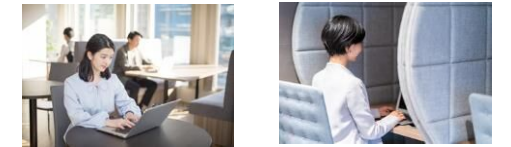
市民サービス機能として、生活相談やデジタルデバイス対策の対話スペースの拡充や、**市民と行政が協働・交流する場としての拠点性の確保**が求められる。

テレワーク等の柔軟な働き方の定着に加え、新たな働き方に対応する執務スペースでは、**偶発的な交流や部門間の連携等の要素**が求められる傾向にある。



新たな働き方に対応する執務スペースの手法=A B W：Activity Based Workingの略。「時間」と「場所」を自由に選択できる働き方のこと。

感染症リスクを低減するためには、**ゆとりのある執務空間や、十分な換気と適切な環境管理**が求められる。



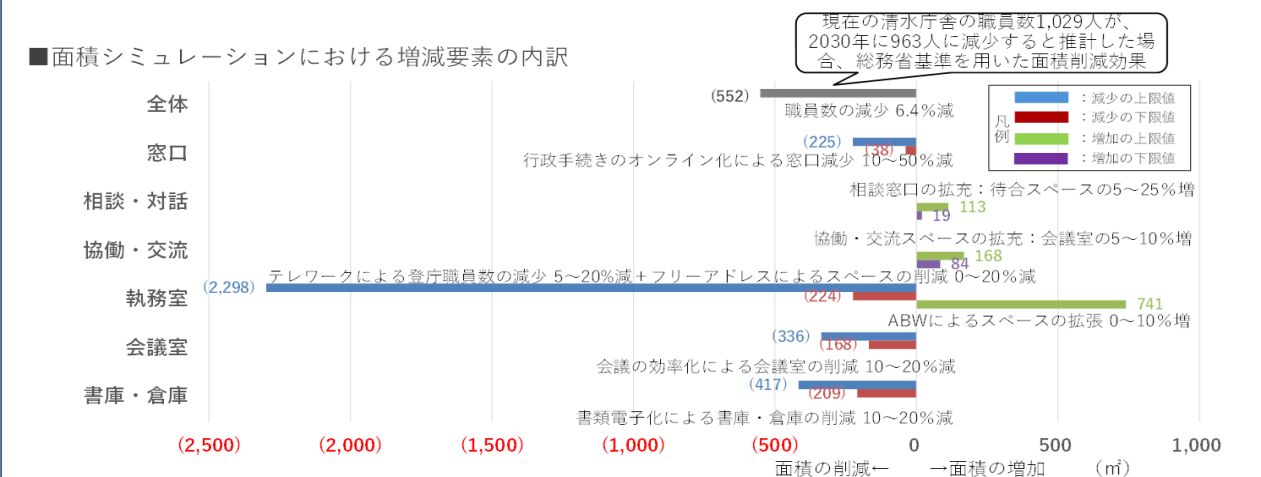
- 執務環境におけるリスク低減策
 - ・対人距離の確保
- 設備によるリスク低減策
 - ・自然換気、機械換気
 - ・適切な湿度、CO₂濃度管理

(4) コロナ禍の影響を踏まえた庁舎規模の増減要素

機能群	区分	面積削減（効率化）を実現する要素	面積確保が必要となる要素
	全体	・ 職員数の減少	
市民サービス機能	窓口	【①市民サービス機能の改善】 ・ ガバメントクラウドによる窓口減少（待合スペース削減）	
	相談・対話		【②対面コミュニケーションの重要性】 ・ 相談窓口の拡充
協働・交流機能	協働・交流		【②対面コミュニケーションの重要性】 ・ 協働・交流スペースの拡充
執務機能	執務室	【③テレワーク、新たな執務スペース】 ・ テレワークによる登庁職員数の減少に伴う執務スペースの減少 ・ フリーアドレス導入による執務スペースの削減	【③テレワーク、新たな執務スペース】 ・ ABW導入による執務スペースの拡張
	会議室	・ 会議の効率化による会議室の削減	
	書庫・倉庫	・ 書類電子化による書庫・倉庫の削減	

④感染症リスクの低減：人員や動線を管理すること等の感染症対策で対応が可能であり、感染症リスク低減のために庁舎規模を増加させる必要性は低い。

(5) 【参考】清水庁舎をモデルとした増減シミュレーション

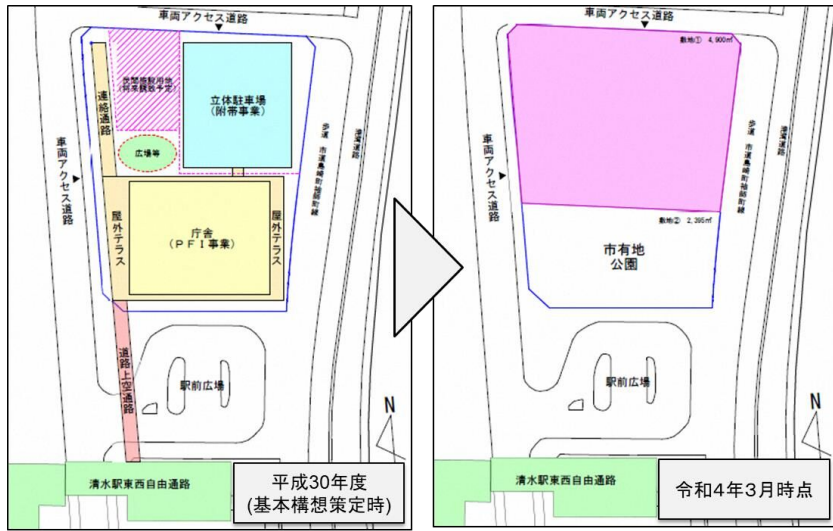


増減要素が10年後の清水庁舎の規模に与える影響をイメージするため、各施策の増減率の上限値から下限値までを設定し、シミュレーションを実施した。増減率の数値は、将来人口推計や他事例等の数値を参考に、機械的に試算したものでありそのまま将来の庁舎に適用するものではない。

2 清水駅周辺の変化と清水庁舎整備事業に係る市民意向の把握

(1) 清水のまちづくりの変化

① 移転予定地である清水駅東口公園の変化



【経過】

- ・令和2年5月 事務手続きの一時停止
- ・令和2年11月 庁舎移転地であった清水駅東口公園を含む複数の土地を、移転候補地としてJCHOに提示
- ・令和2年12月 市とJCHOが桜ヶ丘病院の移転先を清水駅東口公園とする基本協定書を締結
- ・令和3年12月 桜ヶ丘病院の移転地として、清水駅東口公園のうち4,900㎡を土地交換する議案が、市議会で可決

市は、清水地域の医療体制の確保を優先するため、清水庁舎建設予定地である清水駅東口公園の一部を桜ヶ丘病院の移転地とする決断をした。その結果、庁舎の建設可能面積は大幅に低減し、庁舎設計の自由度が低下するなど、**現計画の遂行には一定の制限が想定される。**

② 清水駅東口の変化

基本方針（H29明日の清水のまちづくり）

- ①魅力に満ちた観光機能の向上 ……海洋文化施設建設、客船拠点、まちなかイベント
 - ②中心部への生活機能の集積 ……病院誘致、清水庁舎検討
 - ③災害に強い防災機能の充実 ……防潮堤整備、津波避難ビル、医療体制
- 新 ★脱炭素に向けた都市機能の整備 ……J R清水駅東口エネオス次世代型エネルギープラットフォームと連携した地域づくり

- 市事業
- 県事業
- 民間事業



【トピックス】

令和3年7月14日、静岡市とENEOS(株)は、静岡市およびENEOSが相互に連携し、ENEOSの所有する清水製油所跡地を中心に次世代型エネルギー供給プラットフォームを構築するとともに、「まち」と「みなと」が一体となった魅力的かつ持続可能な地域づくりを進めることを目的に、「静岡市清水区袖師地区を中心とした次世代型エネルギーの推進と地域づくりに係る基本合意書」を締結した。

清水駅東口周辺の臨海部における新たな動きとして、「J R清水駅東口エネオス次世代型エネルギープラットフォームと連携した地域づくり」や、公民連携による。江尻地区ガイドプランの作成が進み、**現計画では想定していなかった賑わいづくりの可能性が生じてきている。**

(2) 清水庁舎整備事業に係る市民意識の把握

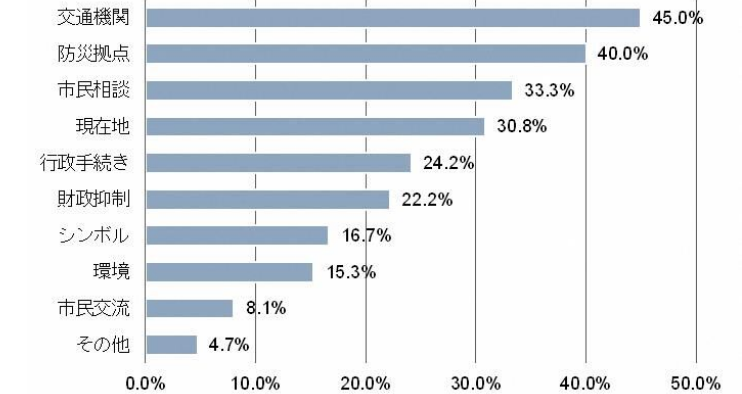
① 来庁者アンケートの概要

- ・実施目的：清水庁舎の利用者について、現状の利用実態、デジタル化の感じ方、将来の重点項目を把握し、庁舎整備の見直しの方向性を検討する上での参考とする。
※H29年度の市民アンケート調査結果と比較
- ・実施方法：清水庁舎来庁者を対象としたアンケート（聞き取り調査）
- ・実施期間：2021/11/15（月）・16（火）
- ・総回答者数：360人

【回答者・年代別内訳】

年齢	回答者数	割合
18歳～20歳代	26	7.2%
30歳代	34	9.4%
40歳代	49	13.6%
50歳代	62	17.2%
60歳代	82	22.8%
70歳代以上	107	29.7%
合計	360	100.0%

② 将来の庁舎について重視すること



(n=360)	件数	割合
公共交通機関を利用しやすい場所であること	162	45.0%
災害時の防災拠点であること	144	40.0%
市民生活全般について相談できる窓口があること	120	33.3%
現在の場所であること	111	30.8%
行政手続き以外に特に重視することはない（行政手続きがスムーズに行えることが大事）	87	24.2%
古くても長く使用する等、財政負担を抑制すること	80	22.2%
まちのシンボルであること	60	16.7%
環境にやさしいこと	55	15.3%
市民同士の交流の場であること	29	8.1%
その他	17	4.7%

③ アンケート結果の分析

- ・行政手続きのデジタル化の捉え方は世代間で違いがある（年代の上昇とともに苦手意識が高まる傾向）。
特に、**庁舎の利用頻度が高い高齢者層はデジタルに対する苦手意識のある方も多く、**苦手意識のある方々にも安心して行政サービスを利用してもらうために、**今後も窓口での手続き支援などの対策が必須となる。**
- ・交通アクセスをはじめとした「庁舎の利用のしやすさ」と災害時の「防災拠点機能（災害への強さ）」の重要性はH29調査の同種の設問と比較し変わらなかった。交通便利性が高い場所を求めていると同時に、災害への不安が変わらず続いているため、**現計画で定める「清水区の防災拠点」として災害時に強い建物構造、業務継続機能等は維持する必要がある。**
- ・「市民生活の相談窓口」を重要視する市民は多い。行政サービスのデジタル化が進むことにより、申請手続きによる来庁者は徐々に減少することが想定される一方、市民は生活全般においての相談窓口を求めている。**これからの庁舎窓口は申請手続きから相談へ、その主な機能をシフトすることが求められていると推測**できる。

3 重点課題と現計画見直しの方向性

(1) 清水庁舎整備事業が対応すべき重点課題

ポストコロナ時代の庁舎	清水のまちづくりの変化	市民が重視すること	清水庁舎の現状
<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化が進み、来庁者数は減少 職員のテレワーク定着とABW導入 対面コミュニケーションを図る相談・交流スペースの拡充 感染症リスクの低減 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎移転予定地の清水駅東口公園の一部に桜ヶ丘病院移転が決定 清水駅東口周辺の臨海部において、新たな賑わいづくりの可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関を利用しやすい場所 災害時の防災拠点 市民生活全般について相談できる窓口 現在の場所 環境にやさしい（特に20代以下が重視） 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能がランクIIで不足している 災害時の業務継続に支障が生じる恐れ 区災害対策本部機能の確保が必要 設備・機能の老朽が顕在化

本事業が対応すべき重点課題

- 重点課題①** ポストコロナ時代の庁舎は、コロナ禍によってデジタル化が劇的に加速することが想定される。それにより、行政手続きのオンライン化が進み、簡単・便利になる窓口機能の導入や、新たな働き方では、業務の生産性が向上が想定されるため、**窓口機能・執務機能について、新たな検討が必要**
- 重点課題②** ポストコロナ時代の庁舎は、来庁者数の減少が想定される一方、窓口の相談機能や、市民等の交流拠点としての需要は高まると想定される。また、清水駅東口の臨海部では新たな賑わいづくりの可能性が生じている。それらの変化を踏まえ、清水のまちづくりにおける庁舎の役割について、**現計画の目的「庁舎・民間施設・駐車場での賑わいづくり」が適当であるかの検討が必要**
- 重点課題③** 庁舎移転予定地である清水駅東口公園の一部に桜ヶ丘病院の移転が決定した結果、現計画の「清水駅東口公園への移転新築」方針を含め、**複数の選択肢から、最適な整備パターン**の検討が必要

(2) 現計画との相違点の整理

■ 基本理念・基本方針

■ 庁舎に必要な機能

基本理念・基本方針の実現のために必要となる庁舎の機能を設定

- 基本方針 1** 清水区民の行政サービスの拠点
 経済性に優れ、誰もが訪れやすく使いやすい庁舎
 - ① ユニバーサルデザイン
 - ② 分かりやすく手続きしやすい窓口機能
 - ③ 機能的かつ効率的な庁舎機能
- 基本方針 2** 清水区の防災拠点
 人やまちを守り、様々な災害に対応する庁舎
 - ① 災害に強い建物構造
 - ② 災害時の業務継続機能
 - ③ ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能
- 基本方針 3** 清水区のまちづくりの拠点
 人と人、人とまち、まちとまちがつながる庁舎
 - ① 人と人をつなげる機能
 - ② 地域資源を活かしエリアの価値を高める機能
 - ③ 市民の暮らしに溶け込む機能

重点課題①に対応 相違点の整理 導入機能「分りやすく手続きしやすい窓口機能」「機能的かつ効率的な庁舎機能」の見直しが必要

重点課題②に対応 相違点の整理 導入機能「地域資源を活かしエリアの価値を高める機能」の見直しが必要

重点課題③に対応 相違点の整理 整備方針・建設場所の「清水駅東口公園への移転新築」の見直しが必要

(3) 現計画の見直しの方向性

現計画

↓

見直しの方向性

① 窓口機能・執務機能(重点課題①)

庁舎は誰もが訪れやすく使いやすいことを目的に、窓口機能や執務機能は、基本方針「清水区民の行政サービスの拠点」の下、導入機能として「分かりやすく手続きしやすい窓口機能」「機能的かつ効率的な庁舎機能」を掲げていた。

↓

コロナ禍の影響を受けてデジタル化が劇的に加速して進むことにより、窓口機能は、国が示す標準化システム移行後、利用者目線で使いやすいサービス機能の導入を検討する必要がある。さらに**将来的には、行政サービスの提供場所が庁舎からオンラインへ移行することも想定される。**一方、執務機能においては、**テレワーク等の柔軟な働き方の定着**に加え、新たな働き方に対応する執務スペースでは、**偶発的な交流や部門間連携等の、生産性や創造性の向上**に資する要素が求められる傾向を考慮した検討が必要となる。

② 庁舎の役割(重点課題②)

清水都心のまちづくりにおけるリーディングプロジェクトとして、庁舎、民間施設、駐車場の三位一体でR清水駅前に賑わいを生み出していくことが目的のひとつにあり、基本方針「清水区のまちづくりの拠点」の下、導入機能として「地域資源を活かしエリアの価値を高める機能」を掲げていた。

↓

将来的には、来庁者の減少が見込まれること等により、庁舎は人々が集まる**「まちづくりの拠点」として重要であることは変わらないものの、にぎわいの質が、協働・交流等の目的に応じた、行政機関としての交流拠点にシフトするかの検討が必要となる。**それに伴い、**清水のまちづくりにおける庁舎の役割の検討**を行うとともに、現計画で予定している「庁舎隣接敷地への民間事業者の参入により、清水都心に賑わいを創出する」ことについては、その主体を、庁舎整備事業から他の事業へ移行するなどの検討も必要となる。

③ 整備方法・建設場所(重点課題③)

整備方法・建設場所は、まちづくり方針との整合性、概算コスト、工事中の市民サービス、必要敷地の確保、財政負担、公共交通の利便性等を総合的に勘案し、「清水駅東口公園への移転新築」を方針としていた。

↓

桜ヶ丘病院の移転を優先したことにより、**庁舎建設予定地の建築可能面積が大幅に減少したこと等から、当時の想定と条件が変わってきている。**そのため、現時点において、「清水駅東口公園への移転新築方針」が最適案であるかを含め、**整備方法・建設場所について、複数の選択肢と評価項目を設定の上、最適な整備パターンを改めて検討する必要性が生じている。**